

静岡県地域史研究会報

—静岡県地域史研究会—

家康の相婿牟礼郷右衛門

小林 輝久彦

徳川家康の正妻築山殿は、駿河今川氏の御一家衆である関口刑部少輔氏純息女であることはよく知られている。しかし同じ氏純の息女（築山殿の妹）を配された牟礼郷右衛門についてはあまり知られていないのでその事績をまとめておく。

牟礼氏の本姓は在原氏で、讃岐国牟礼（香川県高松市）に居住したのを在地の名字にしたとされる。筑後守貞高の時、今川貞世の女婿の所縁ゆえか、貞世に従い九州に下向して各地を転戦し、駿河に帰国後蒲原城（静岡市清水区）の城代を命じられたという。この五代の孫が老岐守勝重で、今川義元の息女を配されて蒲原に在城したが、永禄三年（一五六〇）五月、義元が桶狭間に戦死した時に、勝重の弟牟礼主水正泰慶もそ

の場で切腹し、勝重も同年武田信玄に蒲原城を攻撃されて落城・戦死したという。しかし信玄による蒲原城落城は永禄十一年（一五六九）十二月六日のことで（大石泰史編『今川氏年表』）、同二年は誤りである。

勝重の嫡子勝利は天文十八年（一五四九）に出生し、長じて郷右衛門と称して今川氏真に仕え、関口氏純息女を配された。そして氏真が遠江国掛川城に籠城したときも、れに従つたが、氏真が退城し相模国小田原に去ると浪人した。そして近江国安土にて織田信長に仕えて天正七年（一五七九）に三十一歳で病死したという。

勝利の子勝成は、没年齢から逆算すると永禄十二年生まれで、六歳の時に、勝重の弟牟礼主水正泰慶もそ

康の母方の従兄弟という所縁によるものだろう。のち牧野右馬允康成に付属されて同十一年の長久手の戦いには、十六歳で出陣して戦功を挙げた。そして同十八年の関東移封のときには家康の嗣子秀忠付となり、同十九年（一五九一）五月、相模国東郡野葉郷内で三百石の采地を給与する朱印状を下された。慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原合戦の時も秀忠に供奉し、のち御使番に任命され布衣着用を許された。寛永二年（一六一五）九月、上総国長柄郡内の土地を加増され郡合千五百三十石の采地を給与する朱印状を下され、同十二年に六十七歳で病死した。

勝成の嗣子勝政は養子で、実は岩瀬河内守（二代目）某の長男であつた。この河内守某は牟礼勝利の死後

にその妻が三河国大塚城主（蒲郡市大塚町）岩瀬河内守（家久）に再嫁して儲けた男子であるから、河内守某は勝成の種違いの弟、その子勝政は母方に甥に当たる。このため勝政は牟礼家の養子に入った。勝政は御番を歴任し、三百俵を給付されたが、同十二年四月、改易されて浪人となり、承応二年（一六五三）に四十九歳で病死した。勝政の遺跡は勝政の実弟で二代目岩瀬河内守の次男の彦三郎が相続したが、寛永十七年（一六四〇）に死去して無子断絶した。しかし勝政の子政友が寛文五年（一六六五）に召し返されて御小姓組番士となり、三百俵を給付され、この子孫が幕臣として存続した。

以上の記述は寛政十一年（一七九九）に小普請組の牟礼清左衛門勝昌（勝政より五代下の末孫）が幕府に提出した系図に基づいている（「諸家系譜」国立公文書館内閣文庫蔵）。つまり系図史料であり、信用性は高

くはない。しかし同じ勝昌が幕府に提出した古文書によると先述の天正十九年と寛永二年の朱印状の写しが含まれており（「書上古文書」）、天正期以後の記述は信用できると思う。

また天正期以前の記述について

も、やはり勝昌が提出した古文書（「書上古文書」）には先祖牟礼但馬守が今川上総介範忠から与えられた年未詳正月十一日付の感状が掲出されており、先述の勝昌の墨譜にも馬頭政智（知）が、牟礼有楽入道と同隼人正に宛てた感状の写しが掲出されている。これら感状の信用性も含め、室町期から戦国期にかけての牟礼氏の活動についても今後検討の必要があると認められる。

半済研究については戦後から行われおり、一〇世紀の研究では、応安元年（一三六八）に発布された、「応安大法」と呼ばれた半済令の法令的解釈が議論されてきた。荘園体制の保護と在地勢力の促進という、相反する二面性について長い間論じられてきたが、応安元年令を過大評価している部分もあつたと考える。二世紀に入る頃には、一連の関連法の流れの中で半済令の性格を検討

専修大学修士一年 佐藤公彦

本報告は、東寺領荘園である原田・村櫛荘について、半済令の影響を具体的にみるとことで、後の代官請負制度に結びつく半済給人等の要因について検討したものである。

遠江国では一四世紀末から十五世紀にかけて、代官請負が機能していく。代官請負に関する先行研究はいくつもあり、その中で、両荘で半済が行われた形跡には触れられていく。しかし、半済令の法令的性格を踏まえながらの検討は十分とは言い難い。一方、半済研究をみても、両荘への具体的な影響を検討したもののは少ないため、それらの相互的な検討を試みた。

半済研究については戦後から行われており、半済状態を維持する動きに東寺領として寄進されてから、ある程度共通した半済の動きがみられる。半済令が発布され始める十四世紀半ば頃から、設置や返付を度々行なながら、半済状態を維持する動きである。戦況下などに兵糧料所として寺社領の半分を預け置くことが基本であるが、半分以上の押妨など発生すれば守護が裁定を下すのである。しかし、応安元年令あたりを境に、東寺側と守護である今川範国との法令認識が一致していない様子や、範囲による半済の設置・干渉といつた守護請の一類型ともいえる性質も検出でき、半済を足掛かりに経済基盤を強化しようとする動きが十五世紀以前からあつたと考えられる。また在地勢力にも半済給人の設置を機に寺社領へと勢力拡大しようとする動きがみられた。そうした中で設置

例会年告要旨

十月例会
静岡県教育会館地階C会議室
十月二十二日（土）（十一名参加）
遠江国原田・村櫛荘の半済と半済給人

された半済と半済給人が後の代官請負の基本ユニットとして流用されていったとみられる。

以上のように半済を契機に守護以下在地領主層の成長を招いたといえる。半済給人発生の起源等未だ不明な点はあるが、そこで生まれたシステムは代官請負の基盤となつたのである。

今回の卒業論文の内容報告に際して、多くの貴重な教示をいただいた。半済給人の緻密な分析や守護や幕府の経済的な内情を踏まえた考察の余地など、いただいた様々な教示を糧に、今後の研究に努めたい。

最後に、これまでにご助言、ご指導、励ましをいただいた多くの皆様に改めて感謝申し上げます。

十一月例会

沼津市立図書館講座室

(二十人参加)

【書評】小田原近世史研究会編
『近世地域史研究の模索』

(岩田書院、二〇一二年)
松本和明

本論集が「つながり」の視座を提起した意図を序章から確認すると

つぎの通りである。まず、①地域社会論への方法的批判（論集一頁以下同）。精緻な実態解明を求めるがゆえの「停滞」、全体像把握のない「先行き不透明感」があること、②藩社会研究への方法的批判（二頁）（①と同様に）。残存する藩政史料の少ない藩における藩研究の可能性の如何、③ネットワーク論への方法的批判（二三頁）（①②含め）。論者による「ネットワーク」概念の相違があり、「一定のつながり」＝「ネットワーク」と結論づける傾向であること、④小田原藩研究のさらなる展開（一四頁）、が課題であるとする。そのうえで、かかる状況を打破するために、⑤藩政史・藩制史的な藩研究や、構造論的な地域社会論でもない、⑥小田原藩を磁場として意識しつつも、その磁力のおよぶ藩領内外の地域で生起する諸事象・諸主体・諸関係をみると、地域の特質に迫ろうとする方法を「つながり」に求め、⑦史料が少ない地域において地域像を描く試みであり、⑧その有効性を議論したい、といった点である。

如上の問題意識について、筆者に

与えられた課題のひとつである畿内近国論の視点から考えた場合、つぎのような諸点が指摘できる。まず、同論は戸田貫氏の支配国論以来、個別領主支配と奉行所支配との重複の問題を軸として研究が進んできた。かかる点に鑑みると、本論集においては、近似的な支配の錯綜状況を示す地域を対象しながら、幕藩権力の規定性の問題への言及が薄く、関係が自由に結ばれている印象をうける。近年の藩研究の潮流においても支配の枠組みは避けて通れない論点であろう。

そのいっぽうで、飛び地領を介して、同論との接合の可能性も存在する。畿内にも小田原藩領が存在するが、小田原藩研究においても藩領を大きく超えた藩領社会研究として位置づけるために、畿内近国論と多様なレベルでの関係性をまずは紐解くことが大事であり、その点において「つながり」の視座は有効性を持つだろう。

つぎに、本論集でも議論の下敷きとなつてゐる社会的権力論や、社会集団論などを手がかりに、方法としての「つながり」の有効性について考

える。序章において、「ネットワーク」＝「個人と個人、組織と組織、個人と組織などで一定の「つながり」があれば、すべて「ネットワーク」と結論付ける傾向が顕著」（二三頁）として、「つながり」の視座を設定したとする。しかし、「たとえ個々が取り結ぶ他者や他コミュニティとの紐帶は弱くとも」（二五頁）「個人の関係や個別事象背後の「つながり」の発見と丹念な分析」（同）が必要であるとする。

この指摘からは、個の社会への位置づけを欠いたままの議論になる危惧を覚える。社会的権力論や社会集団論などの枠組みからも脱する意図があると考えられるが、個が集団の一員としてはじめてその身分・職分・得意を保障される社会であるといふ点においても、構造論を捨象した磁極・磁界の描出は、逆に磁極の意義をぼやかしてしまつのではないだろうか。今後、「つながり」概念を鍛え、一般化を目指すことにならうが、かかる議論ともどう切り結ぶのか、その際には身分や職分、町方と村方、そして政治・経済・社会・宗教などの弁別（その先には統合が

必要となろう。

以上、縷々述べてきたが、近年と
みに分析の深化が進んだ近世史研究
において、史料の少ない地域では研
究は不可能なのか、という問いには

おおいに共感する。その障壁を解消
せんと、地域史にシンパシーを感じ、
その発展を願う方々が分厚い先行研
究との格闘の末に結いた成績が、ま
ずは「つながり」として結実したの
であり、これをいかに開花させうる
か、今後に期待したい。

〔例会案内〕

☆ 一月例会
一、日 時 一月二十九日(土)
午後三時、

二、会 場

静岡男女共同参画センター
「あざれあ」四階第一会議室

三、報告者及び報告名

「蒲原陣屋の廃止と松岡陣屋の
成立」&十一月書評会のコメン
ト

厚地淳司氏

十一月例会の準備から当日の
運営まで厚地氏にやつていただき
ましたので、書評会内容につ
いてコメントいただきました。
※会場はあざれあです。お間違
えのないようにお願いします。

☆ 二月例会

一、日 時 二月十八日(土)

午後三時、

二、会 場

三島生涯学習センター

(東部例会です)

三、報告者及報告名

「三島市の文化財」平林研治氏
「三嶋大社と源頼朝」森田香司氏
(葉書で連絡します)

〔事務局より〕

一、例会報告及び報告者の予定
今のこところ三月は卒業論文発表会
の予定で四日(土)を予定してい
ます。四月以降は未定です。

二、『静岡県地域史研究』第十二
号別編に脱漏がありました。脱漏
箇所は一七三頁の第二四一號で
す。太向義明氏執筆の後半部分が
抜けてしまいました。郵送の方に
は会誌に同封させていただきまし
た。総会出席者には十二月末にお
送りしました。御確認ください。

五、歴史隨想の原
稿募集

一月現在、原稿
のストックがあ
りません。会員の
皆様ぜひ御投稿
ください。

六、松平シンポジ
ウムの御案内
例年安城市で
開催されている、

に当たり、大井川以西の中世の城
跡を網羅しています。新しく見つ
かたものも多く、地図や参考文
献も付いています。(販価七千円)

問い合わせは、当会幹事望月保宏

氏(○五四一九八八一七四二五)ま
たは、望月徹方、静岡古城研究会
事務局(○九〇一七〇二五一一〇

三九)までお願いします。

四、静岡市歴史博物館グランドオ
ープン。

来る十三日(金)いよいよグラ
ンドオープンです。メールでチラ

シをお送りしま
すので、ぜひ例会

の際にお立ち寄
りください。

五、歴史隨想の原
稿募集

一月現在、原稿
のストックがあ
りません。会員の
皆様ぜひ御投稿
ください。

六、松平シンポジ
ウムの御案内
例年安城市で
開催されている、

松平シンポジウムの案内を安城市
歴史博物館からいただきましたの
で、御紹介させていただきます。

二、会 場

二月二十六日(土)

午後一時~五時

三、会 場

へきしんギャラクシ
ープラザ マツバホール

四、申込方法 往復葉書(二月十
日締め切り) 詳細は歴史博物館ホ
ームページをご覧ください。

(二月例会にチラシを持参します。)

静岡県地域史研究会報 第246号

2023年1月5日発行

静岡県地域史研究会

会長 小和田哲男

事務局長 森田香司(053)449-5711

会計担当 北村 啓
(090)4230-6530

〔会費納入先〕

424-0949 静岡市清水区本町9-8

北村啓気付

TEL 090-4230-6530

郵便振替口座 00880-3-63062

年会費 4,000円